## 各種申請書類について

- ◆ 日本の「ハンコ社会」においては、申請書類の上部に沢山の検印欄が並びます。このような書類には次のような『常識』があります。
  - 検印欄の左から右に向けて、上位から下位の検印者の欄となります。例えば会社では「所長→部長→課長」など

「全体輪講免除願」では、「専攻主任→全体輪講担当教員→指導教員」でした

- 検印は右から左(下位から上位)に向けて押印されなくてはなりません(何故か分かりますよね?).
- 申請者が申請書類を持ち歩いて、検印を順に貰い歩くという事は、(特別な状況を 除き)ありません。
  - 例えば会社では、申請者が平社員であれば、必要事項を記入した未検印の書類を上記課長に提出するだけです。課長は申請者からの書類をまとめてチェック&検印し、部長に提出し、部長も同様にして所長にまとめて提出します(何故だか分かりますか? 部長も所長も申請者1人1人の検印依頼を個別に受けていられないからです。)
- 大学では少々特殊で、手続き上の最下位だからといって指導教員に提出すれば後はOKという訳に行かない事が多々あります。 具体的に指示した提出者(今回は全体輪講担当教員)の直前までは各自で検印を貰い、後は未検印のままで提出すれば良いのです(即ち、専攻主任の検印は不要).
- ◆ 今回の「全体輪講免除願」では、「学生なのだから社会の常識をまだ未修得」という事に気づかずに説明を省いてしまいましたが、今後の参考にして下さい。